

機械器具 58 整形用機械器具
 一般医療機器 歯科インプラント補綴用器具 70722000
 (一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料 70914000)

M - PM - ディスク クリア

【禁忌・禁止】

本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

[構成]

構成	性状	成分
ディスク	硬化物	PMMA、その他

(色調：クリア)

[種類]

φ98.5×20mm

[原理]

本品は、加圧成型したクリア色のレジン製ディスクで、CAD/CAMシステムにおいて切削加工することによりサージカルガイドやスプリントを作製する。

【使用目的又は効果】

歯科インプラント用の補綴物の設計、製作、装着・固定などの目的に用いる器具である。

歯科用咬合スプリントを作製するために用いる。ただし、使用期間は30日を超えないこと。

【使用方法等】

[使用方法]

- 1) スキャニング
 スキャナによる石こう模型の計測、もしくは光学印象採得装置による適用部位の光学撮影を行います。スキャナ及び光学印象採得装置の使用方法については、附属の添付文書、取扱説明書に従うこと。
- 2) 加工用データの作成
 スキャンデータを基に、ソフトウェア上で修復物のモデリングを行い、加工用データを作成します。
- 3) 加工
 本材をミリングマシンに設置し、加工用データを用いて加工を行います。ミリングマシンの使用方法については、附属の添付文書、取扱説明書に従うこと。
- 4) 余剰部分の削除
 加工完了後、余剰なレスト部分を削除します。
- 5) 形態修整
 通法により研削材を用いて形態修整を行います。
- 6) 最終研磨
 通法により艶出し研磨を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 本材は、レジン製 CAD/CAM 用被切削材料であるため、これに適した専用のクロスカット用カーバイドバーを使用すること。
- 2) トリミングや研磨中に過剰な熱が発生しないようにすること。(熱により変形するおそれがある。)

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本材への研磨作業の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※(例  YYYY-MM-DD は→使用期限 YYYY 年 MM 月 DD 日を示す)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
 住所 〒605-0983
 京都市東山区福福上高松町 11
 電話番号 075-561-1112